

フレッシュ研修Ⅰ（初任者研修）

1 目的

初任者に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を通して、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得る。

2 主催

徳島県教育委員会

3 期 日

令和7年4月2日（水） 開講式／服務研修／

令和7年5月20日（火）、6月3・4日（火・水）、6月17・18日（火・水） 授業

スキルアップ研修Ⅰ（小学校）

令和7年5月13日（火）、5月28日（水）、6月11日（水） 授業スキルアップ研修

Ⅰ（中学校）

令和7年5月14日（水）、5月27日（火）、6月10日（水） 授業スキルアップ研修

Ⅰ（高等学校）

令和7年5月20日（火）、6月4日（水）、6月17日（火） 授業スキルアップ研

修Ⅰ（特別支援学校）

令和7年7月1日（火） メンタルヘルス研修／情報教育研修

令和7年7月23日（水） コミュニケーション研修Ⅰ／ネットワーク構築研修（家庭や地域との連携）

令和7年8月4日（月） 特別支援教育研修Ⅰ／道徳教育研修／特別活動研修／学級・ホームルーム経営研修Ⅱ（目標の再設定）

令和7年9月17日（水） 人権教育研修／働き方改革等について／生徒指導研修

令和7年11月28日（金） 学校安全研修／キャリア教育研修

令和8年1月13日（火） 教育相談研修／コンプライアンス研修

令和8年2月4日（水） 教職キャリアデザイン研修／体験発表

令和7年6月30日（月）～令和8年1月23日（金） 授業スキルアップ研修Ⅱ

令和7年8月4日（月）～11月27日（木） 特別支援教育研修Ⅱ

4 会場

徳島県立総合教育センター ほか

5 対象者

(1) 職種 教諭

(2) 校種 小・中・高・特

6 その他

(1) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職は、速やかに欠席届をメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、Plantの該当研修ページ又は、総合教育センターのWebサイトからダウンロードできます。

【送付先】総合教育センター教職員研修課

kyoushokuinkenshuu@g.tokushima-ec.ed.jp

※県立学校に関して学習系パソコン（外部メール）から送付してください。

(2) 研修当日、出発地又は研修会場までの経路を含む地域に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表されたことにより旅程に支障がでる場合は、管理職を通して電話連絡してください。欠席の場合は(1)の手順に従ってください。

(3) 教員用端末を持参できない場合は、管理職等と相談の上、担当者まで事前に相談してください。

(4) 服装は、研修にふさわしい服装で参加してください。5月～10月に実施する研修についてはエコスタイル（夏はノー上着・ノーネクタイ等）で結構です。

(5) 研修当日、午前7時の時点で研修会場を含む地域（総合教育センターの場合は「板野町」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

(6) 昼食は各自で御準備ください。（弁当の販売はしておりません。）

《担当者》 教職員研修課 谷 聡司 088-672-5100
教職員研修課 志内 彰宏 088-672-6419